

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

令和八年四月十七日
茨城県牛久市ひたち野西三丁目一七番地一五―三C
(甲) 合同会社サンライズアセット
代表社員 新田 雅之
東京都港区浜松町二丁目二番一五号浜松町ダイヤビル二F
(乙) 合同会社ニューウェスト
代表社員 新田 雅之

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載日付 令和七年十二月十六日

掲載頁 五十六頁(号外第二七四号)

(乙) 計算書類の公告義務はありません。
令和八年四月十七日

栃木県宇都宮市宮の内四丁目一八九番地

(甲) 株式会社ガスワン北関東
代表取締役 田村 亮太

群馬県太田市尾島町一〇七番地

(乙) 有限会社小堀商店
代表取締役 青木 淳

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

甲は会社法第七九六条第二項の規定に基づき、乙は同第七八四条第一項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を行うことを決定しております。また、甲は、乙の全株式を保有しておりますので、この吸収合併に際して株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年三月三十日
掲載頁 九頁

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

会社その他の公告

令和八年四月十七日
東京都中央区銀座七丁目五番五号
(甲) 株式会社資生堂
代表執行役 藤原憲太郎
東京都中央区銀座七丁目五番五号
(乙) 資生堂クリエイティブ株式会社
代表取締役 橋本 美月

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

甲は会社法第七九六条第二項の規定に基づき、乙は同第七八四条第一項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を行うことを決定しております。また、甲は、乙の全株式を保有しておりますので、この吸収合併に際して株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年三月三十日
掲載頁 九頁

令和八年四月十七日

東京都中央区銀座七丁目五番五号

(甲) 株式会社資生堂
代表執行役 藤原憲太郎

(乙) 資生堂インタラクティブビューティー株式会社
代表取締役 笹間 靖彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 日本経済新聞

掲載の日付 令和八年三月二十五日
掲載頁 四十二頁

(乙) <https://data.viv-lab.com/>
令和八年四月十七日

東京都中央区日本橋兜町七番一号

(甲) 株式会社QUICK
代表取締役 松本 元裕

(乙) データビズラボ株式会社
代表取締役 永田ゆかり